

(別表) 監査実施団体一覧表 (47 団体)

財政的援助等の区分	監査実施団体
出資団体	1 愛知県公立大学法人 2 公益財団法人愛知公園協会 3 愛知県住宅供給公社 4 愛知県道路公社 5 愛知環状鉄道株式会社 6 公益財団法人愛知臨海環境整備センター 7 公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団 8 公益財団法人愛知県生活衛生営業指導センター 9 公益財団法人愛知・豊川用水振興協会 10 公益財団法人愛知県スポーツ協会
公の施設の指定管理者・指定管理法人	11 朝日遺跡ミュージアム共同事業体〔あいち朝日遺跡ミュージアム〕 12 社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛知県済生会〔愛知県青い鳥医療療育センター、愛知県三河青い鳥医療療育センター〕 13 アイラック愛知株式会社〔愛知県産業労働センター〕 14 森林公園ゴルフ場運営株式会社〔愛知県森林公園ゴルフ場〕 15 公益財団法人愛知公園協会 一般社団法人愛知県緑化センター協力会共同体〔愛知県緑化センター、愛知県昭和の森〕 16 三河港コンテナターミナル株式会社〔豊橋コンテナターミナル〕 17 口論義みらいスポーツコミュニティ〔愛知県口論義運動公園〕 18 学校法人名城大学〔愛知県立愛知総合工科高等学校専攻科〕
補助金等交付団体	19 学校法人金城学院 20 学校法人栗本学園 21 学校法人椋山女学園 22 学校法人中部大学 23 学校法人桜花学園 24 学校法人電波学園 25 学校法人東邦学園 26 学校法人平山学園 27 学校法人名鉄学園 28 学校法人黄柳野学園 29 学校法人愛知真和学園 30 学校法人さくら学園 31 学校法人一宮栽松学園

32	学校法人恭敬学園
33	社会福祉法人一期一会福祉会
34	社会福祉法人大同宏緑会
35	社会福祉法人福寿園
36	愛知用水土地改良区
37	田原市土地改良区
38	豊川総合用水土地改良区
39	領内川用悪水土地改良区
40	明治用水土地改良区
41	公益財団法人愛知県市町村振興協会
42	国際芸術祭「あいち」組織委員会
43	公益財団法人名古屋フィルハーモニー交響楽団
44	愛知県商店街振興組合連合会
45	公益社団法人愛知県園芸振興基金協会
46	一色うなぎ漁業協同組合
47	アジア・アジアパラ競技大会愛知・名古屋合同準備会

(注) 公の施設の指定管理者・指定管理法人の団体名の後ろの〔 〕は、公の施設名等を表す。

<参考>

○地方自治法（抜粋）

第199条 1～6 略

7 **監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、同様とする。**

8 略

9 **監査委員は、第98条第2項の請求若しくは第6項の要求に係る事項についての監査又は第1項、第2項若しくは第7項の規定による監査について、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。**

10～13 略

14 **監査委員から第75条第3項の規定又は第9項の規定による監査の結果に関する報告の提出があつた場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置（次項に規定する措置を除く。以下この項において同じ。）を講じたときは、当該措置の内容を監査委員に通知しなければならない。この場合において、監査委員は、当該措置の内容を公表しなければならない。**

15 略